

## 知的財産

### 知的財産創出の促進

日本化薬では、知的財産の創出とその有効活用によって有用な製品を産み出し、事業発展するとともに社会貢献に寄与しています。その知的財産の創出を促進するために、従業員の行った発明などに対する補償や従業員の貢献を表彰する制度を設けています。



#### 1. 職務発明の補償制度と発明報奨制度

特許法第35条第4項に規定された「相当の金銭その他の経済上の利益」（相当の利益）及び売上に貢献した特許等の発明者に対する実績補償を行っています。この制度は、1963年に制定され、特許法の改正に対応して都度改訂されている発明等取扱規程に則って実施されています。「相当の利益」については出願毎に、また、事業年度ごとの売上額やライセンス実施料に対し、一定の割合を実績補償として発明者等（在職者だけでなく退職者も含む）へ補償しています。



特に大きく売上に貢献した発明特許に対しては、実績補償に加えて報奨一時金を授与する発明報奨制度を定め、知的財産の創出を進めています。

#### 2. 早期業績貢献

登録される前の特許出願であっても、すでに業績に貢献しているものに対しては実績に応じた表彰の形で補償を行っています。この制度は、2005年に制定されたもので、比較的ライフサイクルの短い製品に関する発明についても、適正に補償することを目的としています。登録後の特許等が対象の前述の実績補償制度を補完する制度で、登録前の特許出願について売上に基づく補償を行うという点では、社会的にも進んだ制度です。

#### 3. 発明表彰式

毎年開催される全社研究発表会の中で、特許等や出願に関する発明表彰式を行い、優れた発明者に対して賞金と賞状を授与します。各研究所長の推薦による研究所長賞や出願数の多かった発明者への出願賞、また技術的工夫度合が高く、明細書における記載内容が質的に優れると評価された特許出願を対象に優秀発明賞などを設け、表彰しています。また、従業員による発明などを促す一助になるよう、受賞者による講演会も行っています。

### 特許保有件数／特許出願件数

